

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【会社名】	京セラ株式会社
【英訳名】	KYOCERA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 谷 本 秀 夫
【本店の所在の場所】	京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地
【電話番号】	075（604）3500（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 千 田 浩 章
【最寄りの連絡場所】	京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地
【電話番号】	075（604）3500（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 千 田 浩 章
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2022年6月28日開催の当社第68期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2022年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金90円 総額 32,301,081,090円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月29日

2. 別途積立金の積立に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 60,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 60,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 事業領域の拡大及び多様化に対応するため、事業目的に「医薬品の製造、販売ならびに研究」及び「発電装置、蓄電装置その他のエネルギー関連機器およびその部分品の製造、販売ならびに研究」を追加する。

2. 感染症の拡大、天災地変の発生等により、場所の定めのある株主総会を開催することが、株主の利益にも照らして適切でないこと取締役会が決定したときには、場所の定めのない株主総会を開催することができるようにするため、条文を新設する。

3. 株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、所要の変更を行う。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、西村 裕司を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、木田 稔を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	無効 (個)	賛成率 (%)	決議結果
第1号議案	3,100,349	69,154	113	10	97.54	可決
第2号議案	3,103,989	65,518	102	11	97.66	可決
第3号議案 西村 裕司	3,036,156	128,877	4,574	10	95.52	可決
第4号議案 木田 稔	3,162,464	7,073	73	13	99.50	可決

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 - ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
 - ・第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 賛成率につきましては、本総会に出席した株主全員の議決権数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主分）を分母とし、そのうち各議案について賛成を確認できた議決権数のみを分子として計算しております。

(4) 上記(3)の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会に出席した株主全員の議決権数のうち各議案の賛成を確認できたものの合計により各決議事項が可決されるための要件を満たしたためであります。

以 上